

公民館における利用者交流のあり方について
(答申)

平成 31 年 3 月 2 日

日野市公民館運営審議会

I. 基本的な考え方

1. 現代における市民の生活と公民館

(1) 「社会教育法」制定から 70 年の公民館

1949（昭和 24）年に「社会教育法」が制定されてから 70 年が経った。戦後初期の公民館は、郷土振興の機関としての役割を期待されて各地に建設されてきた。その後、日本社会が経済成長を遂げるなかで、人々の自由で主体的な生涯学習を支える場として、地域の文化水準の向上に大きく貢献してきた。

今回、館長からの諮問を受けた本審議会が「これからの公民館における利用者交流のあり方」を考えるにあたって、まずは「社会教育法」に基づき、公民館の原点を確認しておきたい。

公民館の目的について、「社会教育法」第 20 条は次のとおり規定する。

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、*実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。*

ここでは「実際生活」という言葉に着目したい。人々の生活スタイルは、地域によって異なり、時代によっても大きく変化してきた。公民館における利用者交流のあり方を考えるうえでは、日野市の現状に基づいて、現代における市民の日常生活の実態を見つめ、これからの方向性を見定める必要がある。

さらに、科学技術の進展によって人々の生活のありようが急速に変わるなかで、持続可能な公民館づくりを考えていくことも重要である。現代の状況だけでなく、これからの社会を生きる人々が求める公民館像を踏まえながら、利用者交流のあり方を考えていく必要がある。

(2) 豊かさの変化と公民館の学び

持続可能な公民館を考えていくために、ここでは現代の若者の価値観に焦点を当ててみたい。現代を生きる若者が、将来、公民館利用者になりうるかどうか、今後の公民館の持続可能性を考えるうえで鍵を握っているといえるからである。

高度経済成長を終えた日本は、少子高齢化が進み、総人口が増加から減少に転じ、そもそも豊かさとは何かを問い直す時代の局面を迎えている。単に高い収入を得たり高級な物を数多く所有したりすることに大きな価値を感じない若者も現れてきた。生活の豊かさは、収入や資産のみで測られるものではなくなってきた。

こうしたなかで問われているのは、自らがどう生きるかということである。収入や資産の豊かさが、「所有としての豊かさ」であるとすれば、現代の人々が生活を送るうえでは、一人一人の「存在としての豊かさ」が問われているといえる。

学ぶということについても同様のことがいえる。新たな知識や技術を獲得して、資格や免許を手に入れるという「所有のための学び」に留まらず、自らの生き方をつくる「存在のための学び」が求められている。このような価値観の変化は、国際的にみれば1972（昭和47）年にユネスコが提起した「**Learning to have**（持つための学び）」から「**Learning to be**（なるための学び）」（『フォーラム・レポート』より）への転換と一致するものである。

このように考えたとき、公民館は市民の存在としての豊かさにつながる学びが生まれる場でありたい。市民がいきいきと日々の生活を送ることができるよう、単に知識や技術を獲得する学びに留まらず、その学びを通して他者とつながり、自らの生き方を豊かにしていく機会を創り出していくことが求められる。

(3) 公民館の利用者とは誰か

諮問では「利用者交流」という言葉が用いられていたが、そもそも「利用者」とは誰を指すのか。既に公民館を利用している人や既にあるサークルに限った「利用者」の交流を考えてしまえば、内部の結びつきだけが強くなり、公民館が内輪でかえって排他的な場になってしまうのではないだろうか。したがって、

公民館における利用者の交流を考える際には、既に利用している市民に限らず、まだ利用していない市民も視野に入れる必要があるといえる。

そこで本答申では、現に公民館を利用している者に限らず、未来の公民館利用者についても議論の対象とすることにした。具体的には、公民館歴の長い人もいれば短い人もいる。また、日常的に来館する人もいれば未だ公民館の存在すら知らない人もいる。このような状況を前提に「利用者」を幅広く捉えることとした。

2. 現代における人々の交流を考える

(1) ゆるやかなつながりの人間関係へ

現代は、個人を尊重する社会である。個人は、自立した存在であることが求められている。しかし、ここでいう自立とは、他者との関係を失った孤立とは異なる。必要なときに周囲に頼ることができる人間関係を築いていることが、真の意味での自立であろう。

このように考えたとき、公民館における利用者交流の視点として、個に閉じた学びを少しずつ周囲へ開いていくことが重要なのではないか。利用者個人や個々のサークルでの学びや活動を重視しながらも、必要に応じて他者や関連団体と関わるができる緩やかなつながりを構想していくことが鍵となる。

(2) 開かれたつながりの人間関係へ

近年では、他者とつながることに対して抵抗を感じたり拒絶したりする人もいる。例えば、町内会や自治会などは、地域活動の実施や地域課題の解決を担う重要な地縁団体であるが、加入率が低下しているところも少なくない。地縁に根ざした団体である以上、どうしてもメンバーが固定化したり、そのなかで年齢や役職によってメンバーの序列化が生じたりすることがありうる。そうしたなか、強制力のあるつながりや強固な人間関係に対して、距離を置いたり参加を拒んだりする人が生じていると考えられる。このような状況を鏡にしたとき、公民館を利用する人々の人間関係において、メンバーが固定化したり序列化されたりすることはあまりそぐわないと考えられる。加えて、公民館が社会

教育施設として人々の自由で主体的な学びを支えるという基本からしても、組織や団体への強制的な加入や動員は避けなければならない。

このように考えたとき、公民館における利用者交流のあり方は、あらゆる人に広く開かれたものであることが求められる。公民館では、学ぶ者と教える者の間に境界はなく、対等に学び合う視点が不可欠である。また、古くからいる者と初めて訪れる者の間にも上下関係はなく、むしろ互いに刺激し合うことが期待される。

さらに、公民館の開かれたつながりの人間関係を考えるうえでは、現在のみならず、目を向けて利用者どうしやサークルどうしの結びつきを考えるのみならず、持続可能な公民館という観点から、世代間でのつながりをはじめ、新たな利用者や未来の利用者のことも考えて、現在のつながりを開いていく必要がある。

Ⅱ. 現状分析と課題把握

1. これまでの交流のかたち

(1) 日野市中央公民館における利用者の現状

日野市中央公民館（分室を含む。以下、同様。）の利用者交流を考えていくうえで、「I. 基本的な考え方」を踏まえたとき、まず、まだ公民館を利用したことのない市民が、なぜ、利用していないかを把握することが重要である。

2010（平成 22）年度に策定された『日野市公民館基本構想・基本計画』では、市民アンケートが実施されている。そこでは、「まなびに参加したいができない、またはしていない理由はなんですか？」という問いに対して、次の図に示す結果が得られた。

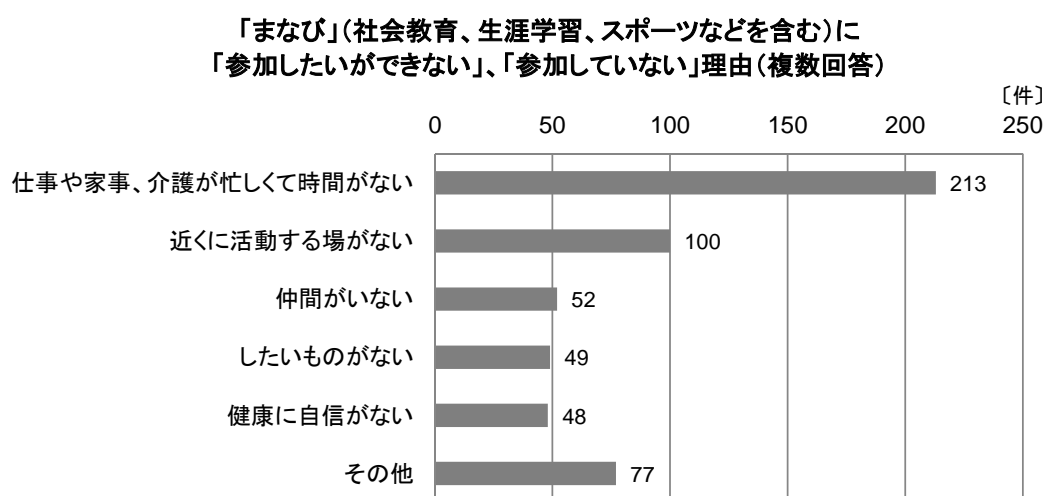


図 市民向けアンケートの結果

(出典)『日野市公民館基本構想・基本計画』p.36に基づき作成

この結果においては、最上位に「仕事や家事、介護が忙しくて時間がない」が来ている。また第2位は「近くに活動する場がない」であった。つまり、学びに参加できない理由として、時間と場所が挙げられている。しかし、公民館の利用者の現状をみてみると、時間があるから公民館に来ている人や公民館が

ただ自宅から近いという理由で来館している人ばかりではない。時間がないなかでも公民館での活動を楽しんでいる利用者もいるし、公民館が遠くても足を運ぶ利用者もいる。

こうした現状を踏まえれば、一つの観点としては、ワークライフバランスの考え方から市民が豊かな生活を送るため、一人一人が十分な余暇時間を持つことのできる社会であることが望まれる。しかしそれは、公民館だけで解決できる問題ではないだろう。したがって、もう一つの観点として、時間がなくても行きたくなるような公民館、遠くに行くのが不便でも足を運びたくなるような公民館にしていくという視点を忘れてはならない。この後者の取り組みを考えていくうえで、公民館だからこそ得ることのできる交流を創り出していくことが大きな課題になるといえる。

(2) 日野市中央公民館における交流の現状

日野市中央公民館には、244 のサークルが登録されている(29 年 8 月時点)。公民館においてサークル活動は重要な柱の一つとなっているといえる。そこで、サークル内外の交流の現状を次の 4 つの次元で整理してみた。

- ① サークル内での交流
- ② サークル間での交流
- ③ 個人としての交流 (サークルを超えた交流)
- ④ サークルと地域の交流

これらのうち、現状として「①サークル内での交流」は各サークルの性格や自主性に任せられたものである。一方、「②サークル間での交流」、「③個人としての交流」、「④サークルと地域の交流」については、公民館の創意工夫次第で、今後、交流を進展することも期待されるものである。

そこで、日野市中央公民館がこれまで取り組んできた交流の取り組みについて順にみていきたい。

まず②については、公民館まつり、アートフェスティバルなどの活動発表の場、年末大掃除などの共同活動の場、三者懇談会などの意見交換の場において、

サークル間での交流が行われている。また、陶芸サークルどうしが窯の使用日程を調整したり、調理サークル間で調理室の使用マナーの周知や料理器具の管理の徹底をしたりするなど、施設利用の調整の場が既に設けられている。

次に③については、利用者が公民館の運営に参加する仕組みとして、市民大学企画委員、高齢者事業市民企画会議、公民館だより編集委員などがある。サークルでの活動を超えて、こうした委員会や会議に積極的に関わり、公民館を主体的に運営していく立場を担っている利用者も少なくない。

最後に④については、現状として十分取り組んでいるとはいえない。日野市における公民館の設置は、中央館と分室という体制である。市全域が対象区域であり、市町村内の一定区域ごとの地区館はない。日野市内の公立小学校が 17 校、公立中学校が 8 校（平成 30 年度）であることからすれば、公民館の事業をいかにそれぞれの地域へ届けるかが課題である。また、公民館のサークルが、公民館以外の地区センター、ふれあいホール、学校（施設開放）などの施設をどの程度利用しているか、さらにサークルの活動成果の発表をどのような場所で実施しているかについても、公民館として十分に把握できているとはいえない現状である。

（3）日野市中央公民館における利用者交流の課題

1986（昭和 61）年、日野市中央公民館は創設 20 周年を迎え、それを機に市民サークル「中央公民館利用者交流会る～ぷ」（以下、「る～ぷ」とする）が発足した。「る～ぷ」は一つのサークルでありながら、公民館全体でのサークル間の交流を促す取り組みを数々蓄積してきた。公民館まつり、三者懇談会（公民館利用者、公民館運営審議会委員、公民館職員の三者による）、市民参加型の年末大掃除などを毎年度の事業として定着させ、現在も公民館の運営において欠かせない存在となっている。かつては、社会教育の学習会や講座、会員間のレクリエーションのためのバス旅行などを企画していた時期もあった。

こうしたなか、「る～ぷ」の会員数が一時期より減少している現状や会員の平均年齢が上昇している状況がある。今までと同じような形で、公民館まつりやその他の事業を支えていくことが難しくなりつつあるという声も聞かれるようになった。

以上の課題を踏まえたとき、一つのサークルでありながら日野市中央公民館の全体を支えてきた「る〜ぷ」の取り組みを、今後どのようにして維持していくかを考えていかなければならない。さらに、一つのサークルに全てを任せきる形ではなく、持続可能な公民館を支える利用者交流のあり方を検討する時期にきていると考えられる。

また、「(2) 日野市中央公民館における交流の現状」で述べたとおり、公民館が「④サークルと地域の交流」をこれまであまり積極的に進めてきたとはいえないなかで、利用者交流の課題として、公民館と地域の関係をあらためて問い直すことが求められる。特に、市内全域に対して公民館事業を届けていくような取り組みや地区センター等を活用した講座の開催について、実施の形を検討していくことが課題である。また、自治会・町内会をはじめ、子ども会、老人クラブ、消防団などの地縁団体に対して、公民館の事業を積極的に広報していくことも課題である。そうした地縁団体の担い手となっている市民のなかには、かつて公民館を利用していた方や現在も公民館で活躍している方がいることも事実である。地縁団体と公民館が情報共有の体制を築いて、役割分担のもとで連携していくことが求められる。そのうえで、公民館における利用者交流を、既に利用している人だけでの交流に留めず、まだ公民館を利用したことのない市民の方に向けて開いていくことが大きな課題であるといえる。

さらに、公民館未利用者も視野に入れて考えるとすれば、公民館がどこにあって、どのようなことをしている施設であるかについて、地域の人たちへ積極的に知らせていくことも大切である。その点を常に意識しながら、この課題に取り組んでいくことが求められる。

2. これからの交流に向けた取り組み

(1) 日野市中央公民館における利用者交流の取り組み

ここでは、日野市中央公民館が近年になって新たに実施している事業などのうち、これからの利用者交流に関わるものをいくつか取り上げる。

第一に、大学と公民館の連携である。実践女子大学高田ゼミとのコラボレーションによる「中庭プロジェクト」、明星大学サークル「乾杯の種」との高幡台

分室での世代間交流事業、帝京大学丹間ゼミとの連携による「公民館利用者へのインタビュー」などが挙げられる。若者が公民館に足を運び、公民館づくりに主体的に関わることを通して、既存の利用者のコミュニティに新たな風を吹き込んでいるといえる。

第二に、談話室における居場所事業である。中央館（本館）での「ゆる・カフェ・時間」の開設と、その運営を検討するための「ご近所会議」の開催では、誰もが出入り自由な談話室の特性を生かして、ふらっと立ち寄れるオープンな雰囲気がつくられている。地域の方をゲストに招いたり、ひの児童館、日野市社会福祉協議会、日野市立図書館などとも連携したりしながら、ゆるやかな運営を行っていることが特徴である。また分室では、パソコン利用を通じた居場所事業として、「ばそこんくらぶ IN 高幡台分室」が開催されている。この事業は、原則として第1・3金曜日の午前中、高幡台分室の講座用パソコンを室内に配置し、出入り自由とした上で、ワード、エクセル、インターネットなど、各自が学びたいことを自由に学び合ったり、教え合ったりする場として、開放しているものである。しかし、分室については、市民に対してオープンな談話室が未だ整備されていないことが大きな課題として指摘される。

第三に、利用者が公民館そのものについて学ぶ講座の開催である。具体的には、2017（平成29）年度から「話し合おう！考えよう！これからの公民館を」を実施している。この講座では、社会教育の歴史や公民館の原点を学びながら、「公民館の新たな可能性と交流のかたち」や「今、公民館だからできることって？」をテーマに設定して、参加者どうしで意見を交換している。

以上のことから、公民館をあまり利用していなかった若者を大学との連携によって巻き込みつつ、さらに市民に対しては、居場所をキーワードに談話室などを活用して居心地の良い空間や時間を生み出す取り組みが進められている。これらの取り組みは、公民館で既に作られている人間関係に新たな風を吹き込み、内向きになりがちなつながりを、外側へ開いていくうえで非常に重要なものであるといえる。さらに、利用者自身が公民館の原点や今後のあり方をあらためて考える講座は、利用者間での意見交換やサークル間での情報共有のきっかけとしても意義があると考えられる。

(2) 東京都内の他の公民館における利用者交流の取り組み

日野市中央公民館では、2018（平成 30）年 1 月に、東京都内で公民館を設置している市町宛に「公民館利用団体連絡会等に関するアンケート」を実施した。13 市・35 館から回答（2018 年 2 月 16 日現在）があり、その結果は資料のとおりである。これによると、回答のあった市町のうち、9 割以上の公民館に利用者連絡会またはそれに準ずるものが組織されていた。

他市町の公民館における利用者連絡会等の設置経緯については、公民館からの呼び掛けという例がほとんどであった。参加についてはサークル単位とする例が主流であったが、個人での参加が可能な例もみられた。また、運営については、役員や会則を決めて利用者主体で進められている例が目立った。具体的な取り組みとして、公民館まつりの運営、公民館運営のあり方についての話し合い、学習会や交流会が行われていた。

東京都内の他の公民館での利用者交流の取り組みについても、本審議会の答申にあたって参考することとした。

Ⅲ. 具体的な方針

以上に示した「Ⅰ. 基本的な考え方」および「Ⅱ. 現状分析と課題把握」を踏まえて、本審議会は「公民館における利用者交流のあり方」についての具体的な方針を次のとおり提起する。

1. ゆるやかにつながる機会と場所の拡充

- (1) 公民館を利用するための入口を広く、敷居を低くすることを重視して、気ままに出入りすることができる新たな講座や事業を企画する。また、市民がより豊かな日常生活を送ることができるよう、市民の実際生活に密着した公民館事業を推進する。
- (2) 公民館の持続可能な運営について検討し、公民館まつりなどの主催事業の企画と運営に、利用者がより参加しやすい仕組みづくりを推進する。

2. つながることで学びが深まる仕組みの整備

- (1) サークルどうしが互いの共通点や相違点を見出して、自らのサークルの学びを深めて交流することの価値に出会うために、同種サークルでの交流事業を実施する。
- (2) サークル間での成果発表や親睦の場を実施する際に、他のサークルの思いに共感したり、他のサークルと資源を共有したりすることによって、自らの学びや感動を深められることが感じられるよう、共感や共有をテーマとしたプログラムを企画する。

- (3)既に組織されている陶芸サークルと調理サークルの連絡会の体制を参考に、他の可能な分野において同種サークルが連携する仕組みを整備する。

3. 未利用者とのつながりを生み出す環境の整備

- (1)それぞれのサークルがメンバーの固定化や高齢化によって持続可能な運営に困難をきたさぬよう、他のサークルとの情報共有や新たなメンバーを迎え入れる体制づくりを、公民館が主導して行う。
- (2)町内会・自治会をはじめとする地縁団体に対して、公民館に関する情報提供を積極的に行うとともに、公民館以外の施設等における事業を拡充して、市内全体に公民館の学びを届ける。また、サークルと地域の交流を通して、公民館を利用したことがない市民に向けて、公民館が市民のより良い生活を支えるための施設であることを発信する。
- (3)訪れるすべての市民にとって公民館が居心地のよい空間と時間となるよう、談話室をはじめとするフリースペースについて、ハード面での環境の整備を進めるとともに、ソフト面での事業をさらに充実する。

以上